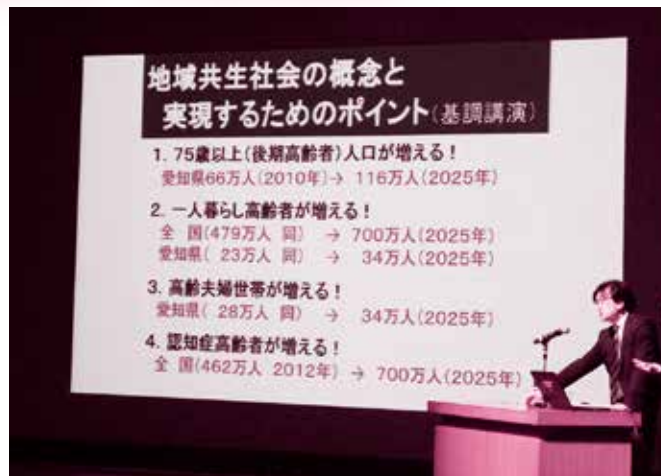
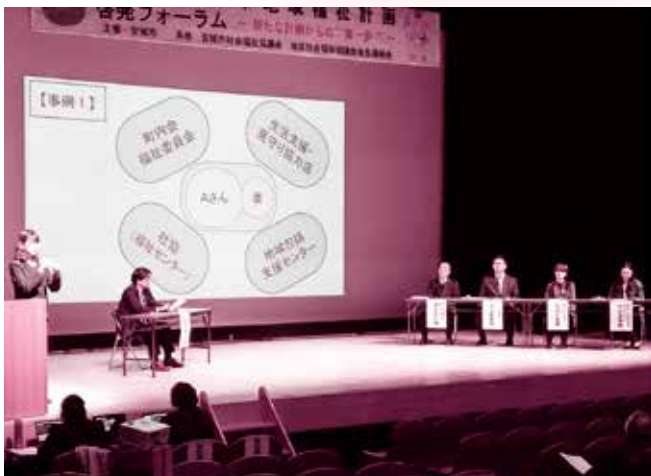


# 『地域共生社会』の実現に向けて 第一歩を踏み出そう!

## 地域福祉計画啓発フォーラムを開催しました



フォーラムでは、新たに策定された第4次安城市地域福祉計画の推進を通じて実現を目指す地域共生社会<sup>(※)</sup>について、その「概念」と「実現するためのポイント」を計画の助言者である長岩嘉文先生(日本福祉大学中央福祉専門学校校長)から基調講演いただきました。また、すでにヒントとなるような取組を実施している地域から、リレートーク形式で事例発表をしていただきました。

### ※「地域共生社会」とは…

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

**特集** 第4次安城市地域福祉計画が  
スタートしました

'19 5/15 第122号

編集と発行／社会福祉法人 安城市社会福祉協議会  
〒446-0046 安城市赤松町大北 78 番地 4 (社会福祉会館内)  
TEL 0566(77)2941・FAX 0566(73)0437  
E-mail syakyo@city.anjo.aichi.jp <https://www.anjo-syakyo.or.jp/>

# 第4次安城市地域福祉計画がスタートしました

## 地域福祉計画とは

地域福祉計画は、「安城市総合計画」を地域福祉の視点から実現するための理念や方策を定め、住民と行政、安城市社協、ボランティア、福祉事業者、福祉関係団体、NPOなどが相互に協力し地域福祉を推進するための計画です。

また、高齢者、障がいのある人、子どもなどを対象とした各分野の福祉等関連施策のうち、特に地域的な対応が必要な取組と支援策等の方向性を示し、それぞれの分野の施策等を横断的につないでいく性格を持ち合わせた総合的な計画として位置づけています。

安城市の計画では、住民や地区社協等の活動を支援する安城市社協の活動が必要であることから、町内福祉活動計画の方針や地区社協の計画、安城市社協の施策、事業も含めて記載されています。

## 基本理念

**大きく広がれ福祉の輪  
みんなで支える地域の輪**

目指すべき福祉のまちづくりの方向性を表現したものです。

住民一人ひとりが、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしている地域社会づくりを推進する思いが込められています。

## 推進テーマ

**“つながる”“つなげる”  
お互いさまで支え合う地域づくり**

「つながる」「つなげる」「の言葉には、次の意味が込められています。

- ◆支援を必要とする人が地域とつながる。
- ◆地域と事業者・専門機関がつながる。
- ◆事業者・専門機関へつながる。
- ◆丸ごとつながる（＝横断的にサービスをつなげる）。

## 基本目標

基本理念と推進テーマを実現するため、次の3つの基本目標を掲げ、各種施策・事業を推進します。

**地域丸ごと支え合いの  
仕組みを創ろう**

住民による地域福祉活動への支援を進め、地域丸ごと支え合いの仕組みの構築を目指します。

**地域福祉の取組を支援する  
施策を充実させよう**

地域福祉に対する理解の浸透や人材の育成を進めるなど、取組を支援する施策の充実を目指します。

**暮らしを支える多様な  
サービスを充実させよう**

誰もが必要なときに、暮らしを支える公助による多様な専門的なサービスの充実を目指します。

住民の声を反映するために

## 地域会議の開催

地域住民が地域における課題の確認と解決に向けた行動を考える機会として地域会議を開催しました。

地域会議は、地区社協の区域（概ね中学校区）と町内の区域の2種類あり、この会議で出た意見を集約して計画に反映しました。

地区社協の区域の会議は、24回開催し、延べ1066人の参加をいただきました。町内の区域の会議は205回開催し、延べ2105人の参加をいただきました。ありがとうございました。



地域会議の様子（橋目町）

基本理念を具現化するため、推進テーマの意図を踏まえて4つの重点項目が設定されています。主な取組例を紹介します。

### 重点項目①

## 「丸ごと」相談支援体制の構築と社会資源の育成・ネットワーク化

- (1)「丸ごと」の相談支援体制づくりを進めます。
- (2)講演会や講座等を通じた人材育成とボランティア等の活動を支援します。
- (3)多様な団体等の連携・協働を促進します。

### 具体的な取組例

## 生活支援ネットワーク会議の開催による社会資源の創出

高齢者等の生活を支える仕組みを構築するため、地域住民、事業所、企業などと話し合い、新たな仕組の創出や、ネットワーク化を図ります。



生活支援ネットワーク会議の様子（中央地区）

### 重点項目②

## 地域における見守り活動のさらなる充実

- (1)身近な地域における見守りと支え合いを促進します。
- (2)「民生委員協力員」制度の創設を検討します。
- (3)課題解決に向けて地域と専門機関との連携を強化します。

### 具体的な取組例

## 地域見守り活動の推進

ひとり暮らし高齢者等の孤立死を防ぐため、町内単位での見守り活動を進めます。



見守りマップ見直しの様子（新田連合福祉委員会）

### 重点項目③

## 町内福祉委員会及び地区社協の活動支援

- (1)町内福祉委員会の活動を支援します。
- (2)地区社協の組織体制を充実します。

### 具体的な取組例

## 地区社協単位での地域福祉活動勉強会の開催

地域での福祉活動を展開するうえで有益な情報提供や意見交換の場として、地区社協単位で勉強会を開催します。



地域福祉活動勉強会の様子（安祥地区社会福祉協議会）

### 重点項目④

## 避難行動要支援者の支援体制の強化

- (1)避難行動要支援者支援制度が円滑に機能するように運用します。
- (2)避難行動要支援者支援制度の情報を日頃の見守り活動や緊急時に活かします。

### 具体的な取組例

## 避難行動要支援者支援制度の効果的運用

避難行動要支援者の名簿の整備と更新を働きかけ、日頃の見守り活動に活用しながら、顔の見える関係づくりを支援します。



要支援者と地域支援者の交流会の様子（石井町福祉委員会）

## 障がい者に関すること



身体障害者デイサービスセンター

- ・ホームヘルプサービス
- ・身体障害者デイサービスセンターの運営
- ・特定相談支援事業所の運営
- ・総合福祉センターの障がい者講座の開催

## ボランティアに関すること

- ・ボランティアについての相談、支援
- ・ボランティア保険の受付
- ・ボランティアに関する講座の開催
- ・災害対応ボランティアの支援



視覚障がい者ガイドヘルプボランティア養成講座

## 福祉教育や福祉啓発に関すること

- ・学校での福祉教育の推進
- ・福祉勉強会の開催
- ・福祉に関する本の貸し出し（中根文庫）
- ・福祉機材の貸し出し（車いす、高齢者疑似体験セットなど）
- ・安城市福祉まつりの開催
- ・社協だよりの発行



福祉学習

## 災害時の活動に関すること

- ・福祉避難所の運営および訓練
- ・災害ボランティアセンターの運営および訓練（市と協働運営）
- ・地域活動と連携した災害時の支援体制づくり

## 身近な困りごとや金銭管理に関すること

- ・心配ごと、困りごとの相談受付
- ・日常生活自立支援事業
- ・成年後見支援事業
- ・生活福祉資金の貸付

## その他さまざまな事業を行っています

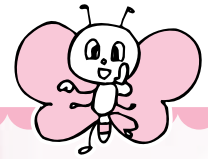
- ・移送サービス、院内介助サービス
- ・車いす、車いす移送車の貸し出し
- ・被爆者・特定疾患見舞金の支給
- ・鍵の預かり事業

## 会費・寄付金・募金に関すること

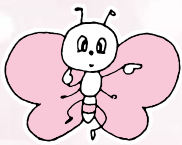
- ・社協会費の受付（6ページ参照）
- ・共同募金の受付  
（赤い羽根募金、歳末たすけあい募金）
- ・善意銀行、福祉基金、一般寄付金の受付
- ・日本赤十字社社資、災害義援金の受付

# 社会福祉協議会ってご存知ですか？

## ～安城市社協の事業紹介～

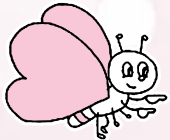


### 社会福祉協議会ってなあに？



社会福祉法に基づき全国およびすべての都道府県・市町村に設置されている非営利の組織です。地域住民や社会福祉関係者の参加により、地域の福祉推進の中核としての役割を担い、福祉の向上に向けてさまざまな活動を行っています。一般的に「社協」の略称でも知られています。

### 安城市社協はどんなことしているの？



「住民一人ひとりが主役の福祉のまちづくり」を基本理念とし、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていけるよう、さまざまな事業を行っています。主な取り組みをご紹介します。

### 地域福祉活動の推進に関すること

- ・ 中学校区単位の地区社協を拠点とした地域福祉活動の推進
- ・ 町内福祉委員会への支援
- ・ 見守り活動の支援
- ・ 地域福祉の拠点としての福祉センターの運営
- ・ 地域での交流事業の支援
- ・ 介護予防事業（町内健康体操教室の支援）



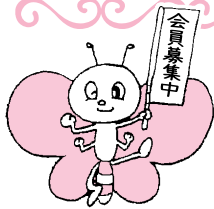
地域交流の場であるサロン活動

### 高齢者に関すること

- ・ 地域包括支援センター事業（地域包括支援センター中部）※安城北中学校校区を担当
  - ① 高齢者や家族への総合相談支援
  - ② 高齢者の権利擁護（虐待の予防や早期発見のためのネットワークづくり、虐待時の対応）
  - ③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援（関係機関との連携、ケアマネジャーへのサポート）
  - ④ 介護予防ケアマネジメント（ケアプラン作成）
  - ⑤ 地域包括ケアシステムの推進
  - ⑥ 認知症に関する支援
- ・ ケアマネジャーによるケアプラン作成（居宅介護支援事業）
- ・ 老人デイサービス事業（介護保険要支援・要介護認定者のためのデイサービス）
- ・ ホームヘルプサービス
- ・ 介護予防（福祉センターのサロン運営、教養講座の開催、すっきり・しゃっきり健康教室の開催、なつかし学級の開催）
- ・ 県営住宅シルバーハウジングの生活援助員派遣
- ・ 生活支援コーディネーターによる生活支援、介護予防サービスの提供体制の構築



窓口相談



# 安城市社協、日本赤十字社の活動資金にご協力お願いします!



日本赤十字社公式キャラクター「ハートラちゃん」

## 安城市社協会費

安城市社協では、地域福祉を推進するための活動資金(会費)を提供していただける人を住民参加の願いを込めて「会員」と呼んでいます。

### ①一般会費(一口 300円)

町内会を通して一般世帯にご案内しています。  
町内会活動への助成をはじめ、町内福祉委員会やボランティア団体活動への助成、地区社協の事業に使われます。



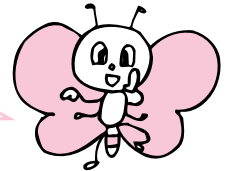
### ②賛助会費・特別会費(賛助一口 1,000円、特別一口 10,000円)

福祉関係団体のみなさまや、事業所のみなさまにご案内しています。  
10月に赤松町の社会福祉会館・総合福祉センターで開催される「安城市福祉まつり」や、単独での外出が困難な人が安心して外出できるよう支援する「移送サービス」と病院内で介助の必要な方をサポートする「院内介助サービス」に使われます。

### 平成 30 年度会費実績

一般会費	9,316,707 円
賛助会費	987,000 円
特別会費	730,000 円

社協のサポーターとしてご協力いただき、ありがとうございます!



## 日本赤十字社 社資

国内外の被災地・紛争地域等での救援活動をはじめとした活動は、みなさまからの寄付をもとに、幅広く、継続的に行われています。

赤十字の事業に賛同し、会費(詳しくは右の説明参照)を納めていただいた人を「赤十字会員」と呼んでいます。また、会員としてではなく、寄付としてのご協力もお待ちしています。

会費とその他の寄付金を合わせて「社資」(活動資金)といいます。

対象	会員の種類	会費(年間)
個人	協力会員	500円以上
	会 員	2,000円以上
法人	法人会員	1,000円以上

### 日本赤十字社社資はこのように活用されます。

- ①医療や災害救護をはじめとした「いのちを救う」活動
  - ②看護師の育成や青少年ボランティアといった「ひとを育む」活動
  - ③施設運営などの「生活を支える」活動
- 他にも安城市地区では以下のことなどを実施しています。
- 火災・水害などで被災された世帯に毛布などの救援物資を支給
  - 祭礼や各種行事の際、救護員を派遣し、不慮の疾病者の救護を実施
  - 救護資材の配備、貸出
  - 災害義援金の受付



### 平成 30 年度会費実績

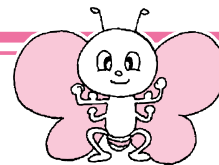
社資総額 12,909,712円

みなさまのあたたかいご支援ありがとうございました。



名称・場所	子ども生活相談(総合福祉センター)	障害者更生相談(総合福祉センター)
日 時	6月8日(土)、22日(土) 午後1時30分・3時	6月13日(木) 午後1時~4時
対 象	市内在住の人	市内在住の身体障がいのある人・知的障がいのある人および介護者
予 約	予約期間⇒各相談希望日の前々日まで(要予約・先着各1名) 予約受付⇒午前8時30分~午後5時15分	予約期間⇒各相談希望日の前々日まで(要予約・先着6名) 予約受付⇒午前8時30分~午後5時15分
問 合 せ	地域福祉課地域福祉係 ☎77-7889	総合福祉センター ☎77-7888

# 平成31年度 安城市社会福祉協議会 重点項目と当初予算概要



## 重点項目

### 01 地域見守り活動推進事業の推進と高齢者の生活支援体制の強化

各地区社会福祉協議会を通じて各町内福祉委員会が実施する地域見守り活動の支援を継続するとともに、生活支援コーディネーターとして生活の維持に必要な資源の開発に努めます。

### 02 福祉センターにおける相談支援体制の充実

福祉に関する情報の提供や当事者支援、地域活動を行うボランティアなどの人材育成を進めます。さらに、高齢者や障がいのある人に限らず生活や福祉などの困りごとを有する市民の相談窓口として、様々な機関と連携し、相談から支援に至るまで一貫した対応ができるように努めます。

### 03 40歳から参加できる早期介護予防の推進

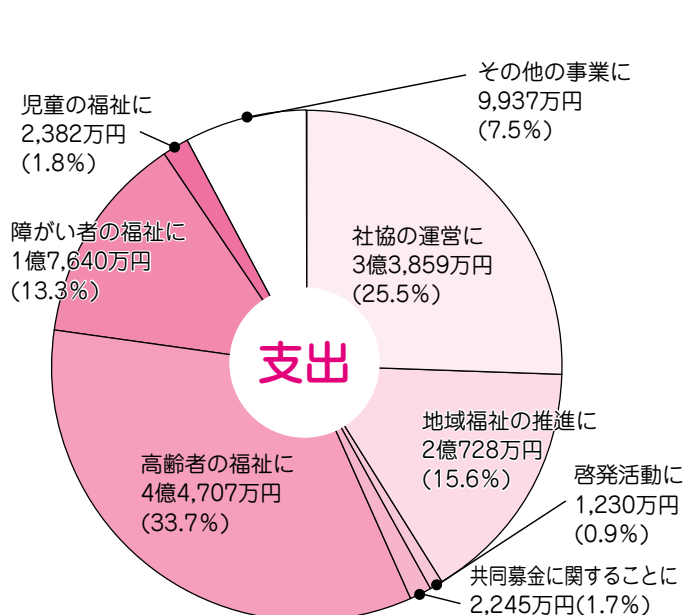
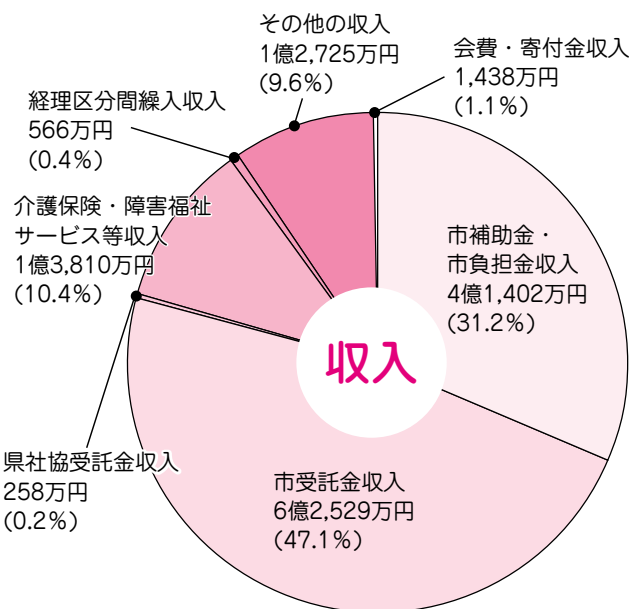
高齢者に限らず早期より介護予防に取り組めるよう40歳から参加できる介護予防講座を開催するほか、高齢者が身近な場所で介護予防に取り組むことができる町内健康体操教室の拡充と運営を引き続き支援します。

### 04 後見支援センターによる相談支援体制の強化

認知症・知的障害・精神障害などによって判断能力の不十分な低所得者の権利を守るため、「後見支援センター」として、法人後見を受任するとともに、成年後見制度を市民に広く周知し、相談支援体制を強化します。

## 当初予算概要

予算総額 13億2728万円



## 6月の相談窓口

名称・場所	ボランティア相談（社会福祉会館）	心配ごと相談（総合福祉センター）
日時	毎週(火)～(土) 午前9時～午後5時	毎週(火)～(土) 午後1時30分～4時（当日受付）
対象	ボランティア活動してみたい人	市内在住の人
予約	予約不要	予約不要
問合せ	安城市ボランティアセンター ☎77-2945	地域福祉課地域福祉係 ☎77-7889

**日**期間・日時 **場**場所 **内**内容 **講**講師・指導 **対**対象・資格 **定**定員・募集人数 **費**費用・受講料等  
**持**持ち物 **申**申込方法等 **問**問い合わせ先 **他**その他 ※「**対**」ごなたでも **定**特になし **費**「無料」の場合は記載を省略

安城市社協ウェブサイト  
<https://www.anjo-shakyo.or.jp/>

## 赤い羽根共同募金配分事業

### 夏のお楽しみ会 海遊館に行こう！

世界最大級の水族館で、海の生き物たちに会おう！

**日** 7月20日(土)

午前7時30分～午後6時30分(予定)

※社会福祉会館出発・帰着

**場** 海遊館 (大阪市)

**対** 市内在住のひとり親家庭の子ども

(高校生まで)と家族、友人

**定** 60名(先着順)

※本人・同居家族 1000円

別居家族・友人 1500円

※昼食は自由食となります。

**申** 5月15日(水)午前9時～6月20日(木)午後5時

社会福祉会館窓口、電話にて受付

**他** 詳細については、安城市社協ウェブサイトでご確認ください。

**問** 事業係 ☎ (77) 2945

日・月・祝日休館



### 大相撲観戦ツアー

名古屋場所です、ごひいきの力士の取り組みを堪能しましょう。

**日** 7月9日(火)

正午～午後8時(予定)

※当日は、市内指定場所からバスで移動します。

**場** ドルフィンズアリーナ(愛知県体育館)

※席は桟席D(大広間席)になります

が、足は自由に伸ばせません。また、

席までの通路に階段やスロープ、段

差などがあります。ご了承ください。

**対** 6月15日時点で安城市ひとり暮らし高齢者認定を受けている人

し高年齢者認定を受けている人

**定** 40名(定員を超えた場合は抽選)

※結果は郵送にてお知らせします。

**申** 2000円(お弁当付き)

5月15日(水)午前9時～6月14日(金)午後5時

申込書を社会福祉会館または市内各福祉センターへ持参

※申込書は社会福祉会館、市内各福祉センターにあります。

**問** 事業係 ☎ (77) 2941

日・月・祝日休館

### 第36回安城市福祉まつりの参加団体を募集します！

10月6日(日)に開催する安城市福祉まつりの参加団体を募集します。

**対** ①市内で活動する団体

②テーマ「みんなで創ろう ふくのまち」に関する企画コーナーの運営に協力できる団体

**申** 5月15日(水)～6月5日(水)

申込書は安城市社協ウェブサイトにてダウンロードが可能です。

※応募多数等の理由により、お断りさせていただきます。

**他** コーナー運営に必要な消耗品等は経費として申請いただき、審査のうえ実行委員会が負担します。

**問** 安城市福祉まつり実行委員会事務局(事業係内) ☎ (77) 2941

### 安城市社協へご寄付をいただきました

みなさまの心あたたまる善意にお礼申し上げます

■善意銀行(3月分受付順/敬称略)

㈱宝興業 ▼小林まり子 ▼鹿乗福祉委員会 ▼東部公民館利用者 ▼㈱東海石

### 介護者のつどい

	日時・場所	問い合わせ
介護者のつどい	6月1日(土) 午後1時30分～4時 西部福祉センター集会所 ※介護者おしゃべりサロンと合同開催	西部福祉センター ☎72-6616
	6月7日(金) 午後1時30分～4時 安祥福祉センター会議室	安祥福祉センター ☎73-5757
	6月8日(土) 午後1時30分～3時 北部福祉センターホール	北部福祉センター ☎97-5000
	6月14日(金) 午前10時～11時30分 中部福祉センター教養娯楽室	中部福祉センター ☎76-0090
	6月22日(土) 午前10時～11時30分 桜井福祉センター多目的室1	桜井福祉センター ☎99-7365

油 ▼アイシン・エイ・ダブリュ労働組合 ▼㈱イノアックコーポレーション 桜井事業所 ▼金山朝美 ▼ほほえみダンス ▼小規模多機能ホーム・ひまわり福釜 ▼ピアゴ福釜店 ▼ピアゴラフーズコア三河安城店 ▼アピタ安城南店 ▼桜井福祉センター利用者 ▼安城市職員互助会 ▼中村富士子 ▼安祥デイサービスセンター職員一同 ▼ピアゴ東栄店 ▼石川雅人 ▼匿名



5月1日から9月30日まで、福祉センターのお風呂の入浴時間が火曜から金曜の午前10時から午後4時までになります。祝日も入れます。

